

令和8年度釧路工業高等専門学校の年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項の規定により、令和7年度の釧路工業高等専門学校の年度計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1.1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 本校ホームページ並びに本校、保健室及び学生寮発信の公式Instagramを通じて学校の魅力や取り組みについて本校内外にタイムリーに情報提供をするとともに、オープンキャンパス等をはじめとするイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的に行い、本校の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区及び関西地方をはじめ道外で行われる学校説明会並びにオンライン入試説明会等で本校のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。
- ①-2 「道内国立高専合同説明会」、「中学校教諭との入試懇談会」、「オープンキャンパス」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」、「オンライン入試説明会」等の機会を活用し、本校の特性や魅力を発信する。
- ①-3 小中学校への出前授業や公開講座、小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。
- ②-1 入試広報用に作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパス等において女子学生が高専の魅力を発信する企画を行い、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。また、高専の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。
- ②-2 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。
 - ・本校ホームページの英語版コンテンツの充実を進める。
 - ・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。
 - ・令和9年度にKOSEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。
 - ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。
 - ・外国人留学生が安心して学業に取り組める環境構築の一環として、各種サポート体制の在り方を引き続き検討する。

・日本政府(文部科学省)奨学金留学生や外国政府派遣留学生等のスキームを活用し、多様な国・地域からの留学生受入の検討及び実施を行う。

③-1 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。また、アドミッションポリシーの改正に伴い、面接官質疑対応マニュアルの見直しを行う。なお、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。

③-2 過去の入学試験における、合理的配慮申請と対応事例を基とした、基本方針及び出願者向け資料を作成し、個人情報に配慮しながら引き続き共有する。

(2)教育課程の編成等

①-1-2 半導体事業に関わる北海道ブロック拠点校の強みを生かした他高専や行政・産業界との連携による半導体人材育成を引き続き推進する。学生のアントレプレナーシップ活動について、次期改組を見据えた課外活動の単位化やカリキュラム化等を通じた定常的な運用方法を引き続き検討する。また、特別研究発表会を通じて産業界と連携し、社会・産業・地域ニーズに対応した人材育成を行う。

①-2 eラーニング高等教育連携に係る単位互換制度の案内を積極的に行い、受講を促す。

②-1 学生が海外で活動する機会の充実のため、以下の取組を実施する。

・海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定を締結すべく、ベトナムのズイタン大学と協議を進める。

・KOSEN-KMITL 及び KMITL-IT 学部との学生交流協定に関する協議を行い、締結に向けた検討を行う。

・既存の海外留学・研修の単位化に加え、専攻科に新たに海外留学に関する科目を新設することを検討する。

・次年度の PBL 科目『複合融合演習』の通年化に伴い、留学生との協働チームの運用方法並びに多文化・多様性のある環境での問題解決機会を提供する方法を検討する。

・グローバルエンジニア育成事業の事業計画に基づき、専門課程における英語教材の導入等を進める。

③-1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」への参加及び「DCON」、「GCON」、「高専起業家コンテスト」等への参加を促し、学生の意欲向上や本校のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を収めた個人・団体を学内で表彰する。

③-2 学生にボランティア意識を醸成するため、通学路、学生寮周辺及び学寮供用施設の清掃を引き続き年数回実施する。また、学生会・同好会等を通してボランティア募集の周知を行う。

③-3 グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に本校学生が参加する機会を拡充するために以下の取組を行う。

・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度

や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。

・令和9年度にKOSEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。【再掲】

・次年度のPBL科目『複合融合演習』の通年化に伴い、留学生との協働チームの運用方法並びに多文化・多様性のある環境での問題解決機会を提供する方法を検討する。

【再掲】

(3) 多様かつ優れた教員の確保

① 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。

②-1 企業や大学に在職する人材等、多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。

②-2 教育内容の高度化に向けて、民間企業等での経験を有する外部の人材による講演会や特別講義等を積極的に活用し、学生のビジネスマインドの啓発を推進する。また、産官関係者との連携のもと、外部人材と学生が継続的に交流できる実践的な機会を構築し、実施する。

③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。

⑤ 高専・技科大間教員交流制度及び国立高等専門学校間の教員人事交流について募集を行う。

⑥ 令和7年度までに整備した仕組みを活用して教育能力の向上や授業改革を進めるとともに、学校の枠を超えた研修活動を推奨する。

⑦ 教育活動や学生生活指導等において、顕著な功績が認められる教員の高専機構教員顕彰への推薦を選定・検討するとともに、学内の教職員表彰制度により、教育上特に顕著な功績のあった者に対する表彰の検討を行う。

(4) 教育の質の向上及び改善

①

・授業科目の単位互換制度を引き続き積極的に活用し、学生への周知を行う。

・COMPASS5.0半導体分野における他拠点校等との連携カリキュラムを推進する。

・3つのポリシーに基づき、社会や地域のニーズを踏まえた教育内容の点検・評価を行い、教学マネジメントの実践によるPDCAサイクルを回して教育改善と質保証を継続的に行う。

②

・本校の教育の質保証及び向上に努めるため、令和7年度 of 取組に対する自己点検・評価に基づき、令和8年度の機関別認証評価へ向けた準備を行う。「令和7年度自己点検・評価報告に基づく改善意見を受けての基本的な改善方針」に従い、各担当部局は速やかな改善を行うとともに、自己点検活動を組織的に継続する。また、継続的な改善活動を計画

的に進めるために自己点検・評価マニュアルの見直しを行う。加えて、令和 7 年度に受審した国立高専教育国際標準認定制度(KIS)による指摘事項及び優れた点のフォローアップを行う。

- ・令和 8 年度の機関別認証評価の受審に向けた対応を適切に行うとともに、これまでの自己点検・評価の結果や、令和 7 年度に受審した KIS 認定基準の評価結果に基づく改善事項について、継続的なフォローアップを計画的に進める。また、教学 IR を活用した質保証の取り組みを推進し、教育の質の更なる向上を図る。

③-1 本科 4 年生の『複合融合演習』において、引き続き起業家工房を活用し、地域課題解決に取り組む課題解決型学習(PBL)を実施するとともに、企業や自治体等と連携して本校における STEAM 教育の高度化を図る。

③-2

- ・他高専の取組事例も参考にしつつ、企業と連携した新たな教育プログラムや教材の開発・導入を実施する。
- ・企業と連携し学外実習(インターンシップ)を実施し、学外実習報告書を作成する。

④ 国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流等の分野で有機的な連携を行うため、「高専・技科大間教員交流制度」の募集を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 有資格者の心理職(非常勤スクールカウンセラー、非常勤ソーシャルワーカー、常勤教員等)と教職員が専門知識をベースに協働し、引続き学生相談体制を整備する。また、様々な障害を有する学生への配慮・支援のため関係教職員との情報共有を行うとともに AHEAD JAPAN、国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加することで最新の知識情報の研鑽を積む。そして、それにより得られた知識に基づいて実効性のある学生相談・障害学生支援研修として SD を企画し、広く教職員に対して実施する。
- ② 日本学生支援機構奨学金を含む各種奨学金に関する情報を本校ホームページ、学内掲示板及びグループウェア Teams を利用して周知を図る。
- ③ 低学年から自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめる。また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理して、その情報を速やかに本校ホームページ等で提供する。

1.2 社会連携に関する事項

- ① 「国立高専研究情報ポータル」に全教員の研究情報を掲載する他、逐次情報を更新する。また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報を発信する。
- ② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)による支援体制の周知や、科研費説明会・科研費申請勉強会を開催する。併せて、他高専等との研究ネットワークや大学の研究公募等を活用し、新たな外部資金の獲得を推進する。また、民間企業等が主催する大学・高専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参画や、地元公共機関や企業との研究会等を通じた交

流を重視し、本校の研究成果の積極的な情報発信に継続して努める。さらに、これらのイベント参加費用の一部を支援する取組を継続し、教職員が効率的かつ円滑に活動できる環境を整備する。

- ③-2 本校ホームページ公式 SNS を通じて本校内外にタイムリーに情報提供を行う。また、報道機関との関係構築に取り組むとともに、オープンキャンパス等を始めとするイベント等のプレスリリースを積極的に行い、本校の魅力や取り組みを広く社会にPRする取組を強化する。さらに、報道機関への積極的な働きかけによって、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況は、法人本部に随時報告する。
- ④ 地域の小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材育成支援を推進する。また、社会人を対象とした公開講座を実施する。

1.3 国際交流等に関する事項

- ② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。
- ③-1 本校学生が海外で活動するための機会を充実させるため、以下の取組を実施する。
 - ・海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定締結をすべく、ベトナムのデュイタン大学と協議を進めていく。【再掲】
 - ・KOSEN-KMITL 及び KMITL-IT 学部との学生交流協定に関する協議を行い、締結に向けた検討を行う。【再掲】
 - ・既存の海外留学・研修の単位化に加え、専攻科に新たに海外留学に関する科目を新設することを検討する。【再掲】
 - ・本校学生が海外で活動するための機会を充実させるため、以下の取組を実施する。
 - ・PBL 科目『複合融合演習』の通年化にともない、留学生との協働チームの運用方法並びに多文化・多様性のある環境での問題解決機会を提供する方法を検討する。【再掲】
 - ・グローバルエンジニア育成事業の事業計画に基づき専門課程における英語教材の導入等を進める。【再掲】
- ③-2 本校学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を支援、推進するために以下の取組を行う。
 - ・令和 9 年度に KOSEN Global Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】
 - ・グローバルエンジニア育成事業の事業計画に基づき専門課程における英語教材の導入等を進める。
 - ・次年度の PBL 科目『複合融合演習』の通年化に伴い、留学生との協働チームの運用方法並びに多文化・多様性のある環境での問題解決機会を提供する方法を検討する。【再掲】
- ③-3 グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に本校学生が参加する機会を拡充するために以下の取組を行う。
 - ・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度

や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】

- ・令和9年度に KOSEN Global Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】
- ・次年度の PBL 科目『複合融合演習』の通年化に伴い、留学生との協働チームの運用方法並びに多文化・多様性のある環境での問題解決機会を提供する方法を検討する。【再掲】

④ 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

- ・本校ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。【再掲】
- ・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。【再掲】
- ・令和9年度に KOSEN Global Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】
- ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。【再掲】
- ・外国人留学生が安心して学業に取り組める環境構築の一環として、各種サポート体制の在り方を引き続き検討する。【再掲】
- ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入、また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN-KMUTT から本科3年次への留学生の受入について、本校の教育内容に適した学生の受入を継続する。

⑤ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、機構本部から定期的に照会される在籍管理状況の確認に対し速やかに回答する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

本校の業務について、一般管理費は不可能な項目以外について1%、その他は可能な項目について1%の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参加し、コスト削減に努める。

2.3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進するため、随意契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。

2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化

教育 DX の一環として導入した映像教材と協働学習のフレームワークを低学年の理数科教育において継続的に運用し、学生の主体的な学習力の定着と成績向上を図る。併せて、デジタル・

トランスフォーメーションを活用し、学生等へのサービス向上及び教職員の業務効率化を推進し、情報システムの適切な整備・管理を行う。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量経費で確保するよう努める。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

学会発表やイベント参加に対する支援体制を、より一層利用しやすくなるよう見直す。教職員が研究成果を発信しやすい環境を整えることで、外部資金の獲得促進を図る。

また、共同研究や寄附金等の獲得の機会を拡大するため、地元公共機関や企業等との研究交流会や企業イベント等に参加し、教職員の研究内容や高専の地域貢献活動、研究設備等を地域に発信することに努める。加えて、寄附者の利便性向上を目的として、本校ホームページ内の寄附案内ページの改修を検討する。

7.1 施設及び設備に関する計画

- ① 本校における著しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、「国立高専機構施設整備5か年計画2026」(令和8年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和8年3月改訂)に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善等の整備を行う。現在実施している非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進するとともに、校舎や寄宿舍、体育館等の防災機能強化を推進する。トイレの整備等、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。また、安全・安心な教育研究環境の確保のため、空調設備の新規設置、更新等について計画する。
- ② 本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルス講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。
- ③ 施設整備費補助金や支学交付金、運営費交付金、学内予算(教育等施設基盤経費)他、多様な財源を活用し、本校の特色にふさわしい教育研究環境の整備を計画的に行う。

7.2 人事に関する計画

(1)方針

課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮宿日直の業務委託を行う。

- ③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の流用について検討する。
- ④-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。
- ④-2 企業や大学に在職する人材等、多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメ

ント制度を周知する。

- ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。
- ④-5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
- ⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。

7.3 情報セキュリティについて

- ① システムを構成するサーバ等について、最新バージョンへのアップデートや不要なサービスの廃止等によって最適となるよう取り組む。
 - ② 高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした研修に参加する。
 - ③ サイバーセキュリティ関連規則を点検し、必要な改正等を行う。
 - ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を、全教職員が受講する。
 - ⑤ 高専機構本部から通知されるセキュリティリスク等に関する情報に基づき、学内に適切な対応を展開する。
 - ⑥ 高専機構 CSIRT に情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すくやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。
- ②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストを活用した注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。また、メーリングリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。
 - ⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。